

令和6年12月6日

保護者の皆様

函館市中学校長会
函館市中学校生徒指導研究協議会

函館市民スケート場の利用について（お願い）

初冬の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より子ども達の健全育成にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年度も函館市民スケート場が、12月14日（土）にオープンします。冬期間の運動を楽しむ機会を求め、多くの市民がスケート場を利用すると思われま

す。ここ数年の状況を見ると、一部の中学生が他校生や高校年代の有職無職少年少女とスケート場で繋がり、スケート場の外や近隣の公園での喫煙、利用後の深夜徘徊や外泊といった問題行動が見受けられました。

こうした状況の改善を目的に、令和3年度からスケート場に下記3点のルール、マナーについての対応をお願いしております。その結果、以前より望ましい利用状況へと徐々に改善してきております。

今年度も引き続き、中学生がスケート場を健全に楽しく利用するため、下記3点のルール、マナーを徹底していただくよう、ご家庭におかれましても、お子様との確認をお願いいたします。

記

1. 利用時間について

平日、祝祭日、冬季休業期間問わず、中学生は**16：30にはリンクからあがり、管理棟へ移動してください。17：00には、スケート場施設から出ていることとなります。**

2. 身分証明書の提示について

函館市内中学生は、利用料金が無料となりますが、**身分証明書（原本）を必ず提示してください。スケート場係員の指示に従わず迷惑行為に繋がる行為があった場合、所属学校の確認ができず円滑な指導・支援ができないため、身分証明書（原本）の提示がなければ、その場で入場を不可とするよう、お願いしています。**

3. 保護者同伴の対応について

中学生が16：30以降も利用する場合は、必ず保護者が同伴するようお願いいたします。同伴する保護者の方は、駐車場ではなく、**必ず施設の管理棟の中、もしくはリンク（お子様に目が届く場所）にいるよう**お願いいたします。中学生だけで活動していると思われる場合は、スケート場係員から、保護者同伴の確認をしていただくようお願いしています。

※ 非行や犯罪行為に巻き込まれたり、見かけたりした場合は、迷わず110番通報してください。電話を持っていない場合、近くの係員に助けを求め、110番通報してもらってください。

以上、お子様の安全を確保するという意味でも、上記内容へのご理解とご協力をお願いいたします。